

令和3年第2回

常総衛生組合議会定例会会議録

令和3年10月12日

令和3年第2回常総衛生組合議会定例会議事日程

令和3年10月12日（火） 午後1時45分開会
常総衛生組合大会議室

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指定について

日程第3 会期の決定について

日程第4 管理者報告

日程第5 報告第1号 令和2年度常総衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第6 認定第1号 令和2年度常総衛生組合歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第4号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第8 議案第5号 常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第9 議案第6号 令和3年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

出席議員（8名）

1番	石川寛司君	2番	後藤治男君
3番	小菅勝彦君	4番	間宮美知子君
5番	中村豊君	6番	関優嗣君
7番	山本広行君	8番	坂野茂実君

地方自治法第121条の規定により案件説明のため出席を求めた者

管理者	小田川浩君
副管理者	神達岳志君
副管理者	松丸修久君
副管理者	木村敏文君
監査委員	海老原茂君
会計管理者	土信田栄君
事務局長 兼総務課長	梅本和成君
施設管理課長	大久保昭仁君
総務課庶務係長	臺匡史君
施設管理課 第一施設係長	豊島一晃君
施設管理課 水質管理係長	片倉俊明君

開会宣言 午後1時45分

○議長（後藤治男君） これより本会議に入ります。

只今の出席議員数は8名です。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、御手元に配付のとおりでありますので、御報告申し上げます。

○議長（後藤治男君） それでは、日程第1、議席の指定についてであります。新たに組合議員になられた方々の議席につきましては、会議規則第2条第2項の規定により、6番 関 優嗣君、8番 坂野茂実君と指名します。

○議長（後藤治男君） 日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において指名いたします。

5番 中村 豊君と6番 関 優嗣君の2名を指名いたします。

○議長（後藤治男君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定されました。

○議長（後藤治男君） 日程第4、管理者報告についてを議題といたします。小田川管理者の報告を求めます。

○管理者（小田川 浩君） 皆さん、こんにちは。本日は、大変忙しい中、令和3年第2回常総衛生組合議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

全国での新型コロナウイルス対策につきましては、緊急事態宣言が9月30日をもって全面解除となりました。また、国民のワクチン接種率は、1回接種者が約73%で、そして、2回接種を完了された方が64%を超えたという状況となり、ここ数日、新規感染者数も減少しております。

このような状況下ではございますが、「第6波」の到来が懸念されるということで、まだまだ予断を許さない状況であるのかなと思っております。

今後もしっかりとした予防対策によりまして、一日も早い終息を願っております。

さて、本組合運営につきましては、皆様の御理解、御協力を頂きまして、構成市のし尿及び浄化槽汚泥をトラブル無く、順調に処理しているところでございます。

また、この度、新たに組合議員となられました、坂野議員様、関議員様におかれましては、改めて、御尽力のほど、御願いを申し上げます。

今後、無駄を省き、施設の適正な管理運営を行うとともに、万全な収集体制を確保し、地域の環境衛生、利便性の向上に努めてまいります。

次に、本組合の処理状況でございますが、令和2年度の年間処理量は、34,072 kℓで、月平均で約2,800 kℓを処理しております。

処理量は、前年度と比較しまして、2.23%減少しております。主な要因としては、生し尿は、工事等の際に使用される仮設トイレ分の減少、浄化槽汚泥の減少は、世帯の人数が減ったことにより、汲み取りが隔年で行われており、汲み取りの少ない年であったと思われまます。

内訳といたしましては、生し尿が10.3%、浄化槽汚泥が89.7%の割合となっております。

現在、搬入量の減少や、50 kℓ/日施設の老朽化に伴い、100 kℓ/日施設1系列で運転しております。

処理に支障がないことから、今後も同様に、適切な管理運営を行ってまいります。

本定例会に提出いたしました議案につきましては、繰越明許費の報告案件、令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定案件、監査委員及び公平委員の同意案件、それと、令和3年度一般会計補正予算の合せて5案件でございます。

詳細につきましては、後ほど説明いたしますので、なにとぞ、御審議いただきまして、御可決を賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。以上です。

○議長（後藤治男君） 日程第5、報告第1号 令和2年度常総衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 報告第1号 令和2年度常総衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について。

令和2年度常総衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、下記のとおり報告する。

詳細につきましては、事務局より説明をいたします。

○事務局長（梅本和成君） 着座にて御説明させていただきます。報告第1号について御説明いたします。

表のところになります。3款衛生費。1項清掃費。事業名、第一施設汚泥乾燥焼却施設設備改修事業654万5,000円は、今年の1月にこの施設のコンベアのチェーンに異常が生じまして、改修する部品が受注生産するものとなることから、部品の制作に4か月程度要し、年度内の完了が見込めないことから、3月議会において、予算の繰越を行ったものでございます。

なお、改修工事につきましては、工期通り6月に完了しており、現在は順調に稼働しているものでございます。以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（後藤治男君） 質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤治男君） 質疑なしと認めます。

○議長（後藤治男君） 日程第6，認定第1号 令和2年度常総衛生組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 認定第1号 令和2年度常総衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度常総衛生組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見書をつけて、組合議会の認定を求める。

詳細につきましては、事務局より説明をいたします。

○事務局長（梅本和成君） 説明をいたします。認定第2号 令和2年度歳入歳出決算の内容についてでございますが、決算書の2ページをお開きください。

2 ページが「歳入」で、3 ページが「歳出」になります。2 ページ一番下の歳入合計になります。収入済額 3 億 3,886 万 9,726 円。

また、3 ページが歳出になりまして、支出済額が、2 億 7,554 万 7,046 円で、歳入歳出差引残額が、6,332 万 2,680 円。内訳といたしまして、繰越明許費額が、645 万 5,000 円。翌年度繰越額 5,677 万 7,680 円となります。

詳細については、事項別明細書により御説明いたします。

6 ページをお開きください。1 款分担金及び負担金。1 節の普通分担金。7 ページになります。収入済額 2 億 6,356 万 3,000 円。前年度比で、3.8%の減になります。

内訳といたして、備考欄になります。常総市が、1 億 355 万 3,903 円。割合では、39.3%になります。守谷市が、1,133 万 3,209 円。割合は、4.3%。坂東市が、9,106 万 1,016 円。割合といたしましては、34.5%。それと、つくばみらい市が、5,761 万 4,872 円。割合といたしましては、21.9%で、各市の分担金は、平成 30 年度の処理量実績により決定してございます。

次に、2 款使用料及び手数料。1 節の手数料で、収入済額 1,230 万 1,888 円。前年度と比べまして、1.9%の減になります。収集業者より、し尿等を投入した量 100 当たり 3.6 円の手数料を徴収したものでございます。

次に、3 款財産収入。1 節の物品売払収入。収入はございませんでした。

次に、4 款繰越金。1 節の繰越金。収入済額 6,288 万 9,782 円で、これは、前年度繰越金でございます。

次に、5 款諸収入。1 節の雑入。収入済額 11 万 5,056 円。内訳としましては、自動販売機設置料、それと電柱等設置使用料などになります。

歳入は以上となります。

次に、歳出について御説明させていただきます。次のページをお開きください。歳出の主なものについて説明いたします。

1 款議会費は、定例会を 2 回開催しまして、議員 8 名分の報酬 32 万 7,000 円等を支出しました。

次に、2 款総務費。1 目の一般管理費のうち、1 節報酬の備考欄、会計何度任用職員報酬は、し尿等の受付を行う 3 名分の報酬となります。

また、2節給与、3節職員手当、4節共済費は、職員10名と再任用職員1名分の人件費でございます。

次に、10ページをお開きください。下の方になります。18節負担金補助及び交付金のうち、備考欄の職員派遣負担金973万4,135円は、坂東市より施設管理課長として職員を派遣して頂きましたので、その人件費でございます。

2目公平委員会費。公平委員会費は、コロナ禍においてですね、研修会等が中止となりましたため、各連合会の負担金4万8,000円の支出のみとなっております。

次に、12ページをお開きください。2項監査委員費。監査委員費は、年に4回の監査を行っていただき、監査委員2名分の報酬及び交通費を支出したものでございます。

続きまして、衛生費。1日の施設管理費の予備費支出及び流用増減の682万円の増額は、繰越明許費計算書で御説明いたしました改修工事を発注するため、2目のし尿処理費を減額し、流用したものでございます。

次に、12節委託料で、備考欄になります精密機器検査業務委託料198万円は、廃棄物処理法施行規則に基づき、3年に1度、各機器の稼働状況を検査するものでございます。

次に、14節の工事請負費のうち、水処理棟屋根防水改修工事924万円は、100kl/日処理施設の屋根625㎡にウレタン防水処置を行ったものでございます。

また、中央監視装置及びタッチパネル更新工事は、中央監視装置のパソコン及びシステム監視装置の操作盤用のタッチパネル2台を交換したものでございます。

次に、14ページをお開きください。2目し尿処理費の10節需用費で、消耗品費973万8,913円は、ほとんどが汚泥処理に係る薬品購入費でございます。また、金額につきましては、前年度より約300万円程度安価となっております。

次に、燃料費1,407万6,040円はA重油で、こちらも前年度と比較しますと約300万円程度下がってございます。

また、光熱費3,337万7,127円は、電気料になります。こちらもですね、前年度と比較しまして約300万円程度下がってございます。

次に、修繕料6,425万7,338円。こちらは、100kl/日処理施設も今年で23年目を迎えまして、円滑な運営を行うため、様々な個所の修繕を行いながら運転してござい

ます。

代表的な修繕は、立型ポンプやモーノポンプなどの各種ポンプの分解点検修理。また、オゾン発生装置などの空気浄化装置、コンプレッサー等の分解整備等を行ったもので、大小合わせまして合計 31 件の修繕を行いました。

次に、工業用水料 933 万 4,875 円は、県西用水の使用料で、年間で約 9 万 m³、月平均では約 7,600 m³で、例年同様となります。

次に、12 節委託料では、中程になります一般廃棄物（焼却灰）処分委託料 310 万 1,868 円及びその下にあります一般廃棄物（沈砂）処分委託料 135 万 8,082 円は、北茨城市にあります最終処分場へ運搬するもので、沈砂については、4・5年に1度排出してございます。

次に、3目車両管理費。車両管理費は、業務に使用しております普通車、ダンプ、フォークリフト等の燃料代、車検、修理などになります。

以上が、歳出の主なものになります。

令和2年度決算内容の説明は以上になります。御審議の程、よろしく願いいたします。

○議長（後藤治男君） ありがとうございます。本案について、監査委員から監査結果についての報告を求めます。海老原監査委員お願いします。

○監査委員（海老原 茂君） 意見書。令和2年度常総衛生組合歳入歳出決算。上記決算別冊のとおり、地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から提出があったので審査したところ、収支ともに正確で規定に適合し、その計算は帳簿及び証憑書類に合致し、正当であると認めます。

令和3年7月27日 監査委員 海老原 茂

意見書を付して、監査の報告といたします。

○議長（後藤治男君） 質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤治男君） 質疑なしと認めます。本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（後藤治男君） 日程第7，議案第4号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第4号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて。

常総衛生組合監査委員に次の者を選任したいので、常総衛生組合同規約第10条第2の規定により、議会の同意を求める。

同意を求める者の氏名「坂野茂実」。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（後藤治男君） 本件については、坂野茂実君は、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥の対象になりますので、退席を求めます。

〔 坂野茂実君 退場 〕

○議長（後藤治男君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 質疑なしと認めます。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

坂野茂実君の除斥を解き、入場を許します。

〔 坂野茂実君 入場 〕

○議長（後藤治男君） 監査委員に選任同意されました坂野茂実君の御挨拶を願います。

○8番（坂野茂実君） ただいま、監査委員の御同意をいただきましてありがとうございます。

ざいます。大変重責ではございますが、精一杯努めて参りたいと思いますので、どうぞ皆さん、御協力、御指導よろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（後藤治男君） 日程第8，議案第5号 常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第5号 常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

常総衛生組合公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

同意を求める者の氏名「下村文男」。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（後藤治男君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤治男君） 質疑なしと認めます。本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤治男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（後藤治男君） 日程第9，議案第6号 令和3年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第6号 令和3年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）。

令和3年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,177万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,786万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

詳細につきましては、事務局より説明をいたします。

○事務局長（梅本和成君） 議案第6号について御説明いたします。着座にて御説明いたします。

補正予算書の2ページをお開きください。先程の令和2年度の決算で、説明させて頂きましたが、令和2年度の決算額が確定したことにより、令和3年度予算へ繰越金を繰り入れるものでございます。

歳入にありますように、繰越金の補正前の額が2,500万円、前年度繰越金が5,677万7,000円でしたので、その差額分3,177万7,000円を補正し、繰越金の合計が5,677万7,000円となるものでございます。

また、歳出は予備費を補正し、補正前の額300万円に、補正額3,177万7,000円を増額し、予備費の合計が3,477万7,000円となるものでございます。

これにより、歳入歳出の合計が、いずれも3億2,786万8,000円となります。

以上が、補正予算の説明になります。御審議の程よろしく願いいたします。

○議長（後藤治男君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 質疑なしと認めます。本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（後藤治男君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

令和3年第2回常総衛生組合議会定例会を閉会します。

閉会宣言 午後2時13分

会議規則第 36 条の規定により署名する。

議 長 後藤 治男

5 番議員 中村 豊

6 番議員 関 優嗣